

記者発表資料

しののい こまつばら
国道19号長野市篠ノ井小松原地先の隣接地における地すべりに伴う
交通規制を解除し、全面交通開放(24時間対面通行)いたします。

【第15報】

国道19号の長野市篠ノ井小松原地先では、隣接地の地すべりのため、2021年(令和3年)11月19日(金)より片側交互通行としているところです。

今般、地すべり対策工の進捗により、国道19号の安全が確認されたことから、交通規制を解除し、全面交通開放(24時間対面通行)を行いますのでお知らせします。

なお、現在も長野国道事務所と長野県が協力しつつ抜本的な対策工事を継続している状況であり、今後も強い降雨や降雪等により通行止めになる可能性がありますので、ご協力をお願いいたします。

《交通規制解除日時》

令和4年2月1日(火) 6時00分

※降雪等の気象等の影響を受けず、順調に工事が進捗した場合

なお、今後も現地でのモニタリングを継続し、下記の基準に達した場合は「**全面通行止め**」とし、通行車両の安全を確保します。

■全面通行止めを行う基準

- ①地すべり箇所に設置した伸縮計で2.0mm/h以上の変位量を計測した場合
 - ②長野国道の設置した雨量計で60分雨量が20mmもしくは連続雨量が80mmを超えた場合
 - ③監視カメラによる監視で異常が確認された場合
- ※緊急自動車及び路線バスも通行不可とします。

■上記の全面通行止めは次の基準により、全面交通開放(24時間対面通行)いたします。

伸縮計の変位量が2.0mm/h未満かつ降雨量2.0mm/h以下を3時間連続して計測し、現地の点検等で安全が確認できた段階で全面交通開放(24時間対面通行)いたします。

※緊急自動車及び路線バスについては2mm/h未満(異常値は除く)となった時点で安全を確認のうえ、通行可能とします。
(通行可能となった時点で長野国道より通行可能な旨連絡します。)

■長野国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

ホームページ : <https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/>
公式ツイッター : https://twitter.com/mlit_nagano/

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会、
長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
副 所 長 畦地 拓也(あぜち たくや)
管理第二課長 高橋 明(たかはし あきら)
TEL 026-264-7001(代表)